

# 耳カット猫は 去勢避妊済みのしるし

安心してエサをあげられますが、  
エサは容器へ入れて、食べ残しは片付けましょう

この地域の皆様は、不幸なホームレス猫を建設的に減らしていく『地域猫（TNR 捕まえる、手術する、元に戻す）』の趣旨をご理解くださっています。合憲合法の公益活動である「地域猫活動」へ反対する方がいたら、本ビラの活用を。  
「訴えてやる」と言われたら「訴えるなら星野さんを訴えてください」と言ってください。



←桜カットまたは一文字カット

**増えないから、安心して、  
エサをちょうだいね。  
食べ残しはすみやかに片付けてね。  
沢山くれすぎないでね。太らせすぎも虐待！**

私が福島に来る前は、きちんと去勢避妊を受けさせていようとホームレス猫へエサをあげる人は悪者にされて、泣く泣く給餌をやめ、猫への罪悪感から鬱病になる人がいました。私が十万単位のビラのポスティングと意見書送付によって民意を覆したことで、皆様はエサあげしやすくなり、不当提訴もされなくなり、恫喝もされなくなりました。

過去から現在までを総括している方々は私へ感謝しますが、総括せず、『丸投げ体質』の方は、これでもかこれでもかと頼ってきます。

私に与えられている時間は一日24時間。私だけが一日24000時間あると思いますか。活動費は私財を投じ、皆様から活動費を頂いているではありません。よって、私には相談内容を選ぶ権利があります。丸投げに応じて解決すればしたで、解決能力を妬まれ誹謗中傷され、丸投げ相談を受けてあげないと逆恨みされて誹謗中傷されるという壮絶な人生。皆様は、多頭飼育崩壊事件、遺棄事件を見つけては、私へ丸投げする権利があると考えているようですが、活動費は私が出すのであり、皆様が活動費を出す気はないため、私へ丸投げするのは『腹黒い行為』にあたります。

また、自信喪失感から精神科へ通院している方々は、私のことを「活動して儲けている」と、火の無いところに煙りを立てますが、カンパを集めずにボランティアやって儲かるなら、なぜ、世間の方は私のマネをしないのでしょうか？

～～～年10回ほど動物福祉キャンペーンを開催中～～～

私が私財を投じていることと賛同獣医師のご厚情により下記料金。福島の一般病院の5分の1～10分の1の料金。動物福祉キャンペーンにお申込みの方はお客様ではなく「利用者」です。無茶な要求・誹謗中傷はお控えください。

**メス猫 7,000円（妊娠中も同料金） オス猫 6,000円（オスもメスも一泊込み）**

手で捕まえられる猫を手術のために捕まえることも込みの料金

T(trap)をご希望の方は、星野宅まで車で迎えに来てください。車に捕獲器を頭数分、積んでエサ場へ向かいます。

T(trap)したら星野宅まで連れてきて、2～4日後に猫を迎えに来てください。

**去勢避妊料金が安い病院の実態・・・手で触れず捕獲器で捕まえた状態で病院へ持ち込まれた猫の去勢避妊の技術がないことを隠して、手術料金を高く設定して、お客が来ないようにして、「予約でいっぱい」と嘘をつく病院があります。某病院らが、「予約でいっぱい」というほどホームレス猫の手術を沢山しているなら、なぜ、街中にある去勢避妊を受けたホームレス猫の大半が、私が主催するキャンペーンで手術した猫ばかりなのですか？**

●低料金手術で全国からオファーが殺到している獣医の足を引っ張るのは罪です。このビラを読んで名誉毀損だと騒ぐ人物がいたら、その人物こそが去勢避妊の妨害をする悪質な動物病院だと疑いましょう。

★エサあげを途中放棄することは、エサをもらうことに慣れた猫への裏切りで、猫の習性に反するため、動物愛護法違反。  
★ホームレス猫への給餌者は法的には『飼い主』と見なされ、終生飼育義務があります。但し、野生動物同様のホームレス猫を必ずしも室内飼いにする義務はありません。

給餌者側が敗訴した裁判の判例を持ち出すなどして、エサあげ妨害をする人がいますが、法令に反します(動愛法2条)。私はこのことを裁判所へもアクション済み。また、保健所・警察署の法解釈に従う必要はありません。法解釈をねじ曲げて、公務員の保身に有利になるように運ぼうとする公務員が多く、役所は世間から信任されていません。役所は良い見解には聞く耳を持ちますが実行はしません。「賛同はするが実行はしない」のが役所の基本姿勢。

## 地域猫活動(TNR)は、 ホームレス猫を人による被害動物だと認識した合憲合法の公益活動

猫を好きか嫌いかで論じると水掛け論になります。合憲かどうか判断基準。法の執行機関である自治体・警察・裁判所は、合憲合法の公益活動である地域猫活動(TNR)の妨害をできる法的根拠はありません。妨害すると公務員法に抵触します。

## 地域猫活動(TNR)は“一代限りの餌あげ”の公益活動

猫を好き嫌いに関係なく、フン始末も含めて、地域の皆で役割分担をして、給餌給水・去勢避妊をし、合法的かつ道義的にホームレス猫を減らしていきます。この活動への参加を強制はできませんが、妨害を許す法的根拠はありません。猫を捨てたのでも増やしたのでもなく去勢不妊を受けさせた有志へ「猫を全部家へ連れて行け」と強要するのは、強要の罪。そもそもホームレス猫ができた原因は、猫を遺棄した人間、飼い猫を家から追い出して野良化させた人間がいるからです。

## 動物を思いやる子供達の心を傷つけない為に

- 給餌妨害によって猫を追い払うのは餓死推進で、動物愛護法に反します(2条/動物の習性を考慮して適正に扱うこと)
- 国(環境省)は20年も前から地域猫(TNR)を推奨。給餌妨害によって猫を減らすのは生命維持の妨害のため違法。
- 不幸なホームレス動物が増える原因は、飼い主が去勢避妊を受けさせないことやペット店を存続させることにあります。
- あなたがノラ猫に生まれ変わったとしても、「猫にエサをやるな！」と言う？！

産ませた飼い主は命を持てあまし、一日も早く家から追い出そうとします。かたや、譲り受けるほうは、「一生、大切に大切に飼います」と言うのですが、最後まで飼えない人があとを絶ちません。事実、保健所へ持ち込まれたいのちは、一度は飼い主に大切にされたいのち。虐殺目的で動物を譲り受ける異常者もいます。よって、産ませる人は虐待者と「共同正犯」の罪に問われる可能性があります。ペット店の残酷な裏側を知り、ペット店から買わず、保健所から引き取って飼うのが一般的になってきました。

●大人が子供の言うことをきく社会にしましょう(安富歩教授の理念に賛同します)。子供は抑圧されて育つと、弱くて、僻みっぽくて、唯つきで、ずる賢い大人になります。教育熱心な家庭ほどダメ人間が育ちます。子供の進路は子供に任せましょう。親は子から見れば老害では？

●「税金から報酬を沢山貰うことは立派なことではなく恥ずかしいことだ」という武田邦彦教授の理念に賛成。公共の福祉に寄与せず、ボランティアの実績を横取りしたり、公益活動の妨害をする公務員が多すぎるからです。冤罪警察も公務員で、定年退職後は、何食わぬ顔をして、役所で嘱託職員として図太く居座っています。彼らへ「冤罪のことで、お話しませんか？」と声をかけると、慌てて逃げていきます。

福島市矢剣町11-3星野節子 024-563-7650 (tel fax)  
繁殖ゼロで処分ゼロ遺棄ゼロ アメブロから『動物の繁殖は虐待』で検索を

他の生命体を勝手に繁殖して、譲渡したり、売買したりしているのは人間だけ、おかしいと思いませんか